



アジア進出
企業支援

PRONEXUS



上場企業関連



IPO支援



投信会社関連



企業・産業
データベース



外国投信・
外国会社関連



J-REIT関連

第77回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年6月28日 (月曜日)
午前10時

開催
場所

第一ホテル東京
4階「プリマヴェーラ」

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせ、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただくとともに、当日はオンラインによるご出席をご検討くださいますようお願い申し上げます。
また、株主総会へご出席の株主様へのお土産は取りやめさせていただきます。

▶ 決議事項のご案内

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件



本招集通知は、PC・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7893/>



証券コード：7893

株式会社プロネクサス

プロネクサスはこんな会社です。

企業と投資家の皆様をつなぐお手伝い。
それがプロネクサスの使命です。

株主総会でも

株主総会等イベント
運営全般をサポートしています。



ご自宅でも

各種投資家向け資料は、
当社の制作物です。

金融機関でも

目論見書や販売用資料の
作成も、当社が支援しています。



目次



第77回定時株主総会招集ご通知

日時 | 2021年6月28日(月曜日) 午前10時
場所 | 第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」

04



議決権行使等についてのご案内

事前の書面またはインターネットによる議決権行使のほか、当日会場に來場いただくことなくオンラインでの出席が可能です。

事前の議決権行使期限 | 2021年6月25日(金曜日)午後6時

05



事業報告

当連結会計年度における当社グループの現況、業績、対処すべき課題等を掲載しております。当連結会計年度は前期に比べ増収となったものの、利益科目については減益となりました。

11



連結計算書類・計算書類

連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.pronexus.co.jp/>)に掲載しております。

36



監査報告書

会計監査人および監査役が実施した監査の結果の内容を掲載しております。

41



株主総会参考書類

本定時株主総会に決議事項として上程させていただく議案の内容を掲載しております。こちらをご高覧いただき、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

47

当社は、招集ご通知および株主総会参考書類の英訳版を、当社ウェブサイト (<https://www.pronexus.co.jp/>) に掲載しております。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第77回定時株主総会を次ページのとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社は2020年12月15日に創業90周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様のご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大による先行き不透明な状況が続くなか、当社のDNAとして創業以来受け継がれてきました「変化への対応力」により、今後加速度的に進展することが想定されるディスクロージャー・I R分野の電子化・ペーパーレス化などのビジネス環境の大きな変革に、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月11日

東京都港区海岸一丁目2番20号

株式会社プロネクサス

代表取締役社長 **上野 剛史**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、株主総会へのご来場を見合わせ、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただくとともに、当日はオンラインによるご出席をご検討くださいますようお願い申し上げます。

事前に議決権を行使いただく場合

書面による議決権行使



詳細は5ページ

インターネットによる
議決権行使



詳細は6ページ

当日に出席いただく場合

会場でのご出席



詳細は8ページ

オンラインでのご出席



詳細は8ページ

第77回定時株主総会招集ご通知

日 時		2021年6月28日（月曜日）午前10時
場 所		東京都港区新橋一丁目2番6号 第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」 末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。
目的事項	報告事項 	1. 第77期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第77期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項 	第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件
議決権行使等 についてのご案内		新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせ、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。 事前に書面またはインターネットにより議決権を行使いただく場合は、2021年6月25日（金曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。 なお、本定時株主総会におきましては、当日会場にご来場いただくことなく、後記の専用サイトを用いた方法により、オンラインでのご出席が可能です。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定にもとづき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、会計監査人および監査役は本招集ご通知に記載の連結計算書類および計算書類のほか、当該ウェブサイトに掲載の各書類につきましても監査をおこなっております。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.pronexus.co.jp/>



行使
期限

2021年6月25日（金曜日）

午後 6 時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
上記の行使期限までに到着するようご返送ください。（同封の「議決権行使書用紙・記載面保護シール」をご利用ください。）

議決権行使書用紙のご記入方法

[illegible]

▶こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 ≫ **「賛」** の欄に○印
● 否認する場合 ≫ **「否」** の欄に○印

書面による議決権行使にあたっての注意事項

- 議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本年はご来場を見合わせることをご検討いただき、可能な限り書面またはインターネットにて議決権を事前に行使いただくとともに、株主総会当日はオンラインでのご出席をお願い申し上げます。



インターネットによる議決権行使

行使
期限

2021年6月25日（金曜日）

午後6時まで

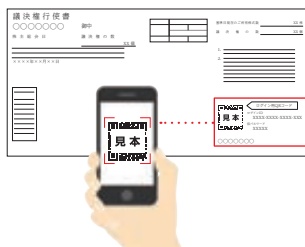
パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、下記のいずれかの方法にて議決権行使サイトへアクセスのうえ、画面の案内にしたがって、上記行使期限までに賛否をご入力ください。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書の右下に記載されたQRコード（※）を読み取ってください。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【ご注意】

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。再行使する場合やQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の方法をご確認ください。

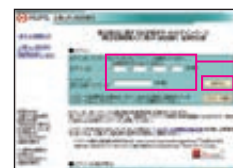


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

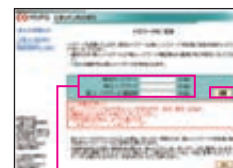
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載されているログインID、仮パスワードを入力し、ログインしてください。



ログインをクリック
ログインID、仮パスワードを入力

- 3 新しいパスワードを登録してください。

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



送信をクリック
現在のパスワード、新しいパスワードを入力

システム等に関するお問い合わせ

議決権行使サイトに関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使にあたっての注意事項

- 議決権行使サイトは、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話からアクセスが可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただきます。
- 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

株主の皆様と
共に取り組む森林保全

当社では、QRコード等を用いたインターネットによる議決権行使をご利用いただいた場合、削減された郵便料金の一部を森林保全活動をおこなっている公益財団法人オイスカに寄付させていただきます。



当日のご出席について

当社では、株主様が会場に来場することなくオンライン上で株主総会のライブ視聴や議決権行使、ご質問等をおこなうことができるよう、新たに専用サイト（三菱UFJ信託銀行株式会社「Engagement Portal」、以下「本サイト」といいます。）を用いた株主総会を開催いたします。是非ご利用ください。

当日の株主総会出席方法

1 会場でのご出席

感染症の拡大防止のため、当日ご来場いただく株主様へのお願い事項がございます。必ず末尾の「新型コロナウイルス感染症への対応について」をご確認ください。



開催
日時

2021年6月28日（月曜日）

午前10時開始

開催
場所

第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」

東京都港区新橋一丁目2番6号／TEL (03) 3501-4411
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2 オンラインでのご出席



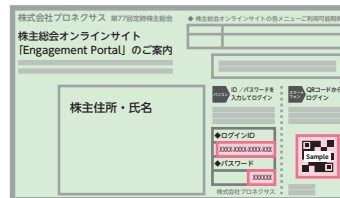
開催
日時

2021年6月28日（月曜日）

午前10時開始（30分前からアクセス可能）

同封しております**緑色**の用紙（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内）をご参照のうえ、パソコンまたはスマートフォン、タブレットからログインください。

※議決権行使書用紙とお間違えないようご注意ください。



▶ 本サイトの機能や株主様の権利行使の取り扱いにつきましては、次ページをご参照ください。

株主総会オンラインサイトについて

本サイトにてご利用いただくことのできる機能につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

本サイトへのログイン方法や各機能の操作方法ならびにオンラインでのご出席にあたっての注意事項等につきましては、同封しておりますリーフレット「オンラインでのご出席いただく株主の皆様へ」をご参照ください。

株主総会オンラインサイト
Engagement Portal

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- (注) 1. 毎日午前2時から午前5時までおよび日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、メンテナンスのため本サイトをご利用いただくことができません。
2. システム障害や当社がやむを得ないと判断した場合など、本サイトの運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト(<https://www.pronexus.co.jp/>)においてお知らせいたしますので、ご確認ください。

1. 本サイトの機能

(1) 事前質問【利用期間：本招集ご通知到着時～6月22日（火）午後6時まで】

株主総会開催前にあらかじめ本株主総会の目的事項に関するご質問をおこなうことができます。

(2) ライブ視聴【利用期間：6月28日（月）午前10時～株主総会閉会まで】

株主総会の様子をライブ視聴することができます。利用開始日時の30分前からアクセス可能です。

(3) 当日質問【利用期間：6月28日（月）午前10時～質疑応答開始後一定時間経過まで】

株主総会当日に、本株主総会の目的事項に関するご質問を送信いただくことができます。

(4) 当日議決権行使【利用期間：6月28日（月）午前10時～議案採決まで】

本株主総会にかかる各議案に対し、本サイト上で議決権を行使することができます。

2. 株主様の権利行使の取り扱いについて

本サイトよりご出席いただいた株主様は、会場に来場のうえご出席される株主様と同様に、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われますが、オンラインでの権利行使に関しまして、会場での取り扱いと異なる点がございます。

株主様の権利行使に関する重要な事項となりますので、必ず右記をご確認いただきますようお願い申し上げます。

本サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 株主総会オンラインサイト サポート専用ダイヤル
0120-676-808

(通話料無料／土日祝日を除く平日午前9時～午後5時)

オンラインでのご出席にあたっての株主様の権利行使の取り扱いについて

株主様のオンラインでの権利行使に関しましては、**経済産業省「ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド」**にもとづき、取り扱いを定めておりますが、会場に来場のうえご出席される株主様と対応が異なる点がございます。オンラインでのご出席をご希望の株主様におかれましては、以下の点についてご理解いただいたうえで本サイトをご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

1. オンラインでのご出席について

- (1) 本サイトよりご出席いただくことができるのは、**株主様ご本人**に限定させていただきます。
- (2) **代理人など株主様以外のご出席はお断りさせていただきます。**ご希望の場合には、会場でのご出席をご検討ください。

2. 議決権行使の取り扱いについて

- (1) 書面またはインターネットにより事前に議決権を行使され、当日オンラインでのご出席により、重複して議決権を行使された場合は、下記の優先順位にもとづき、**より優先順位の高い方法で行使された内容を有効なもの**として取り扱わせていただきます。
 - ① 本サイトを利用してご出席のうえ、付議議案の全部または一部について議決権行使されたもの
 - ② 事前の行使期限までにインターネットにより議決権行使されたもの
 - ③ 事前の行使期限までに書面により議決権行使されたもの
- (2) 事前に議決権を行使され、当日オンラインでのご出席の際に議決権を行使されない場合は、**事前に議決権行使された内容を有効なもの**として取り扱わせていただきます。
- (3) 事前に議決権を行使せず、当日オンラインでのご出席の際にも議決権を行使されない場合は、**議決権行使を行わなかったもの（未行使）**として取り扱わせていただきます。

3. 質問および動議の取り扱いについて

- (1) 本サイトからのご質問については、システムの都合上、**文字数の入力制限（400文字以内）**がございました。
- (2) 本サイトを利用して**動議を提出することはできません**。また、本株主総会の目的事項に記載のない件についての採決が必要になった際、**その一部について賛否の表明をおこなうことができない**など、一部制約事項がございます。

(提供書面)



(ご参考)

事業報告サマリー

業績ハイライト

売上収益

24,997百万円

前期比 2.3%増 ▲

営業利益

2,130百万円

前期比 18.1%減 ▼

税引前利益

2,503百万円

前期比 8.3%減 ▼

親会社の所有者に
帰属する当期利益

1,691百万円

前期比 8.4%減 ▼

当社の重視する経営指標について

営業利益率

8.5%

前期比 2.1pt減 ▼

親会社所有者帰属持分
当期利益率 (ROE)

7.4%

前期比 0.9pt減 ▼

当社では特に営業利益率および親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)を重視しております。

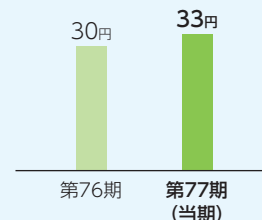
売上収益が増加したものの、体制強化のための人件費増や新型コロナウイルス感染症対策のための費用の計上、アフターコロナを見据えた投資等により営業利益率は前期比2.1pt減の8.5%、親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)は前期比0.9pt減の7.4%となりました。

配当について

当社は、安定配当をベースに業績および経営環境等を総合的に加味した配当の継続を基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、業績が当初の予想を上回る水準となったことを勘案し、当初予想から1円増配し、当社普通株式1株につき16円とさせていただきます。なお、すでに1株につき17円(創業90周年記念配当2円を含む。)の中間配当を実施しておりますので、年間配当は33円となります。

配当金の推移



▶ 関連リンク (QRコードを読み取っていただくと、当社スマート招集のウェブサイトへアクセスできます。)



● 株主配当の推移について



事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、国内外における企業活動や個人消費が制限され、経済活動は大きなマイナス影響を受けました。現状、段階的に経済活動が再開され、企業活動の一部に持ち直しの動きが見られるものの、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社事業と関連性が高い国内証券市場においては、このような状況への警戒感から昨年4月の緊急事態宣言時に下落していた日経平均株価は、期初の18,000円台から本年2月には約30年ぶりに一時30,000円の大台まで回復いたしました。

このような状況のもと、国内外の投資家に向けた開示・IR強化の動きが継続し、株主総会招集通知や英文翻訳サービス等の売上が増加いたしました。加えて、ファイナンス・IPO関連製品やWeb制作関連の売上が増加いたしました。これらの増収が、投資信託の新規設定減や前期の消費税率改定関連特需の反動減等に伴う金融商品関連製品の減収を補った結果、当連結会計年度の連結売上収益は、前期比2.3%増の24,997百万円となりました。

売上原価は、制作体制の強化およびサービスの向上に伴う労務費の増加を主因として、前期に比べ568百万円増加となりました。これにより売上原価率は前期比1.0ポイント増の61.7%となりました。この結果、売上総利益は前期比0.2%減の9,583百万円となりました。また、販売費及び一般管理費については、営業体制強化に伴う人件費増や新型コロナウイルス感染症対策費用、アフターコロナを見据えたDX投資等により、前期比1.4%増の7,162百万円となりました。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響等により、連結子会社の株式会社レインボー・ジャパンおよびPRONEXUS VIETNAM CO.,LTDの減損損失351百万円をその他の費用に計上したこと等から、営業利益は前期比18.1%減の2,130百万円となりました。

その他、金融収益は受取配当金等により163百万円、金融費用は9百万円、持分法による投資利益は80百万円、持分法適用関連会社であった株式会社ディスクロージャー・プロの株式を2020年7月に追加取得し、完全子会社化したことに伴う段階取得に係る差益を139百万円計上した結果、当期利益は前期比8.5%減の1,696百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比8.4%減の1,691百万円となりました。

なお、2020年8月28日公表の2021年3月期の通期連結業績予想と比較いたしますと、売上収益および各利益科目において、すべて目標を達成しております。

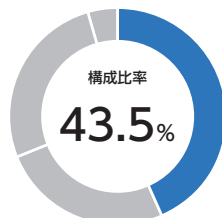
製品区分別の概況

上場会社ディスクロージャー関連

売上収益

10,880百万円

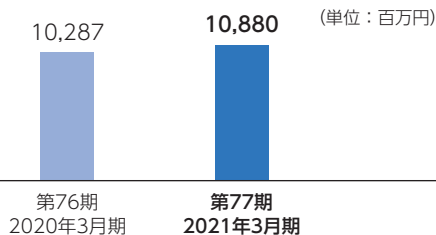
前期比 5.8%増



取扱製品

- 株主総会関連書類（招集通知等）
- 決算関連書類（決算短信、有価証券報告書等）
開示業務支援システム
- IPO・ファイナンス関連書類（目論見書等）

株主総会招集通知のカラー化による増収に加えて、開示書類作成アウトソーシングサービスの増収も寄与いたしました。また、国内証券市場の株価回復を背景にファイナンス・IPO関連製品の受注規模が拡大したことにより、上場会社ディスクロージャー関連の売上収益は、前期比5.8%増の10,880百万円となりました。

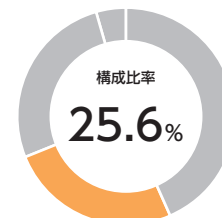


上場会社IR関連等

売上収益

6,400百万円

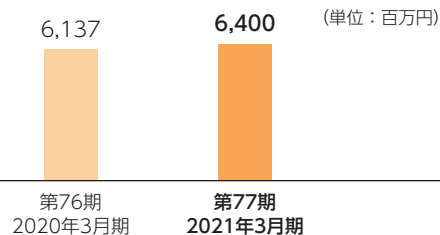
前期比 4.3%増



取扱製品

- IR関連書類（株主通信等）
- IRサイト構築・更新サービス
- 英文翻訳
- 株主総会運営支援

株主通信の減収に加えて、コロナ禍において対面形式のイベント・セミナー中止等の一部マイナス影響がありました。一方、コーポレートガバナンス・コードへの対応を背景として、英文翻訳サービスの受注が増加したほか、2019年10月1日付で連結子会社化した、Web制作会社の株式会社レインボー・ジャパンの売上収益も加わった結果、上場会社IR関連等の売上収益は、前期比4.3%増の6,400百万円となりました。

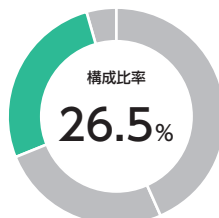


金融商品ディスクロージャー関連

売上収益

6,629百万円

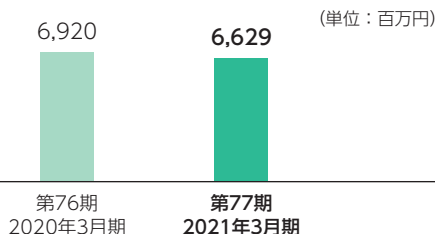
前期比 4.2%減



取扱製品

- 目論見書、有価証券届出書、運用報告書
- 投資信託書類作成システム
- 販売用資料・Webコンテンツ制作

金融商品関連製品の印刷物の受注が、前期の消費税率改定に伴うスポット需要の反動により減少いたしました。また、投資信託市場は、一部ファンドの新規設定減や電子化の進展等により、目論見書の受注ボリュームが縮小したほか、資金調達需要の変化を受け外国債券関連製品も減収となりました。これらの結果、金融商品ディスクロージャー関連の売上収益は、前期比4.2%減の6,629百万円となりました。

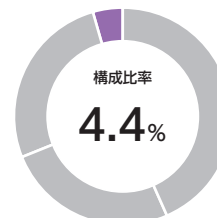


データベース関連

売上収益

1,088百万円

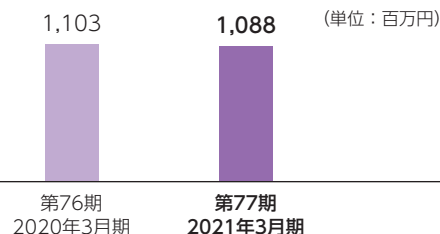
前期比 1.3%減



取扱製品

- 企業情報データベース
- 経済統計・ファイナンスデータベース

企業情報データベース、経済・産業情報データベースともに新規開拓の一方で一部解約や単価のダウンがありました。これらの結果、データベース関連の売上収益は、前期比1.3%減の1,088百万円となりました。

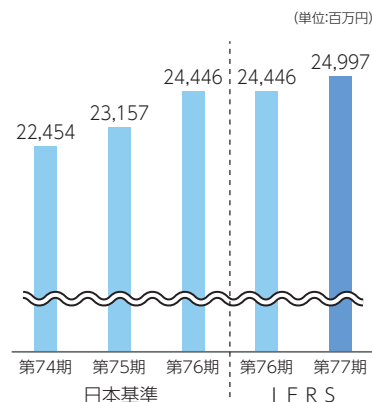


(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

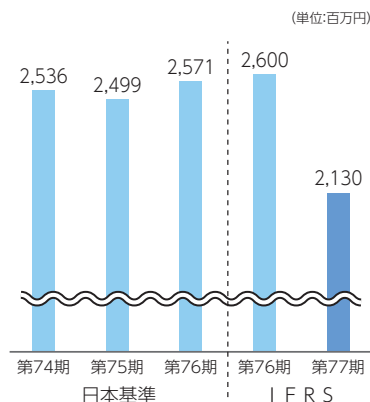
区 分		日本基準			IFRS	
		第74期 (2018年3月期)	第75期 (2019年3月期)	第76期 (2020年3月期)	第77期 (2021年3月期) (当連結会計年度)	
売上高／売上収益	(百万円)	22,454	23,157	24,446	24,446	24,997
営業利益	(百万円)	2,536	2,499	2,571	2,600	2,130
経常利益	(百万円)	2,889	2,772	2,717	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益／ 親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	1,872	1,970	1,816	1,846	1,691
1株当たり当期純利益／ 基本的1株当たり当期利益	(円)	66.32	71.19	67.43	68.53	62.87
総資産／資産合計	(百万円)	28,871	28,793	30,161	33,049	36,337
純資産／資本合計	(百万円)	21,470	21,885	22,469	22,506	23,452
1株当たり純資産額／ 1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	774.62	800.41	832.55	834.02	877.73

- (注) 1. 第77期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。
2. 科目等の表記が日本基準とIFRSで異なる場合は、両方を併記しております。
3. 百万円単位の記載金額は、IFRSでは百万円未満を四捨五入、日本基準では切り捨てて表示しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第75期（2019年3月期）の期首から適用しており、第74期（2018年3月期）にかかる総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

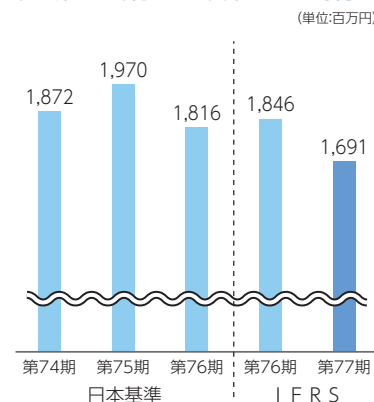
売上高／売上収益



営業利益



親会社株主に帰属する当期純利益／ 親会社の所有者に帰属する当期利益



(3) 対処すべき課題

当社グループは、制度環境が大きく変化する中、以下の課題に取り組むことにより、事業領域の拡張、競争力・収益力・顧客満足の向上に努めてまいります。

- ① 株主総会プロセスの電子化等、開示制度の変化に対応した中核ビジネスの強化と拡張
- ② 制作・製造プロセスの電子化対応・生産性向上
- ③ 上場会社・金融商品両分野におけるアフターコロナを展望したD X対応とサービス拡充
- ④ システムサポート・B P Oサービスの強化による実務支援領域の拡大
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の予防対策・労働環境の整備とB C P体制の強化
- ⑥ E S G・サステナビリティに関わるコンサルティング、開示・I R支援体制の強化
- ⑦ 海外投資家の増大と資本市場のグローバル化に対応した英文開示体制の強化
- ⑧ W e b化の進展に対応した企画制作体制の強化
- ⑨ データベース事業の集約によるサービス強化と市場拡大
- ⑩ アジア市場における日系企業支援サービス体制の強化

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、4,258百万円であります。

その主なものは、開示業務支援システム等の開発費用1,198百万円であります。

なお、設備投資の総額には、使用権資産が2,620百万円含まれております。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度中の重要な該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

ディスクロージャー・IRにかかる情報加工の総合サービス

(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社アスプロコミュニケーションズ	30	100.0	データ加工、情報セキュリティ管理およびシステム開発
日本財務翻訳株式会社	80	100.0	開示書類の翻訳
株式会社アイ・エヌ情報センター	200	95.1	経済統計・ファイナンスデータベース
株式会社レインボー・ジャパン	30	100.0	We bサイトの制作・運用
株式会社ディスクロージャー・プロ	10	100.0	開示書類作成B P O事業
台湾普羅納克廈斯股份有限公司	65 百万新台幣ドル	100.0	日系企業向けB P O事業
PRONEXUS VIETNAM CO.,LTD	20,184 百万ベトナムドン	95.0	日系企業向けB P O事業

(注) 1. 2020年7月1日付で持分法適用関連会社であった株式会社ディスクロージャー・プロの株式を追加取得し、同社を連結子会社といたしました。

2. 2021年5月1日付で当社のデータベース事業を当社連結子会社の株式会社アイ・エヌ情報センターに承継させる会社分割（簡易吸収分割）をおこないました。それに伴い、当社の議決権比率は96.9%となっております。

(8) 主要な事業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社 : 東京都港区海岸一丁目2番20号 汐留ビルディング
一橋オフィス : 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1 興和一橋ビル
大阪支店 : 大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号 大阪証券取引所ビル
名古屋支店 : 名古屋市中区栄三丁目8番20号 名古屋証券取引所ビル
札幌営業所 : 札幌市中央区北二条西三丁目1番地 敷島ビル
広島営業所 : 広島市中区鉄砲町1番20号 第3ウエノヤビル
福岡営業所 : 福岡市中央区大名二丁目8番1号 肥後天神宝ビル
戸田工場 : 埼玉県戸田市南町6番7号

(注) 一橋オフィスは、2021年5月1日付で当社データベース事業を当社連結子会社である株式会社アイ・エヌ情報センターへ会社分割(簡易吸収分割)により承継したことに伴い、同日付で閉鎖しております。

② 主要な子会社

- 1) 株式会社アスプロコミュニケーションズ
所在地: 富山県富山市婦中町島本郷10番地8
- 2) 日本財務翻訳株式会社
所在地: 東京都港区東新橋二丁目12番7号 住友東新橋ビル2号館
- 3) 株式会社アイ・エヌ情報センター
所在地: 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1 興和一橋ビル
- 4) 株式会社レインボー・ジャパン
所在地: 東京都渋谷区恵比寿一丁目3番1号
- 5) 株式会社ディスクロージャー・プロ
所在地: 東京都港区浜松町一丁目2番11号 浜松町鈴木ビルディング7階
- 6) 台湾普羅納克廈斯股份有限公司
所在地: 台湾台北市信義区基隆路2段51号
- 7) PRONEXUS VIETNAM CO.,LTD
所在地: 13th Floor, Zen Plaza Building, 54-56 Nguyen Trai Street,
Ben Thanh Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Viet Nam

(9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,424名	120名増

- (注) 1. 上記使用人数には、臨時雇用者は含んでおりません。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて120名増加したのは、体制強化のための中途採用および2020年7月1日付で株式会社ディスクロージャー・プロを連結子会社化したことなどによるものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
857名	74名増	42.1歳	11.9年

(注) 上記使用人数には、臨時雇用者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	100
株式会社三井住友銀行	100
株式会社三菱UFJ銀行	100
日本生命保険相互会社	50

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

①発行可能株式総数 139,500,000株

②発行済株式の総数 28,716,688株

（注）2021年2月15日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて2,000,000株減少しております。

③株主数 13,959名

④大株主（上位10名）

株主名	持株数 株	持株比率 %
上野守生	7,268,880	27.24
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,511,377	5.66
上野誠子	1,410,780	5.29
プロネクサス社員持株会	1,113,490	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,065,100	3.99
上野吉生	796,000	2.98
上野剛史	733,720	2.75
峯戸松明子	729,600	2.73
岡田達也	563,200	2.11
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	463,500	1.74

（注）持株比率は自己株式（2,031,321株）を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	上 野 守 生	日本財務翻訳株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長	上 野 剛 史	株式会社アスプコミュニケーションズ 代表取締役社長 株式会社アイ・エヌ情報センター 代表取締役会長 台湾普羅納克廈斯股份有限公司 董事長 PRONEXUS VIETNAM CO.,LTD Chairman
取締役	渡 辺 八 男	専務執行役員 営業本部長
取締役	川 口 誠	常務執行役員 製造本部長兼N A P S 推進室担当
取締役	瀧 正 英	常務執行役員 業務改革システム本部長
取締役	藤 澤 賢 二	常務執行役員 管理本部長兼コンプライアンス推進室長 兼品質管理部担当
取締役	大和田 雅 博	執行役員 社長室長兼グループ企業担当
取締役	長 妻 貴 嗣	三協フロンテア株式会社 代表取締役社長
取締役	清 水 謙	株式会社WD I 代表取締役社長
取締役	酒 井 一 郎	酒井重工業株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	佐 瀬 あかね	
常勤監査役	中 川 幸 三	キーコーヒー株式会社 社外取締役（監査等委員）
監査役	須 藤 修	須藤綜合法律事務所 パートナー 株式会社バンダイナムコホールディングス 社外監査役 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外監査役 京浜急行電鉄株式会社 社外監査役
監査役	忍 田 卓 也	西村あさひ法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役長妻貴嗣氏、取締役清水謙氏および取締役酒井一郎氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中川幸三氏、監査役須藤修氏および監査役忍田卓也氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、上記社外取締役3名、社外監査役中川幸三氏および社外監査役須藤修氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、社外監査役忍田卓也氏は、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員の要件を満たしておりますが、所属する法律事務所の方針により、独立役員として指定、届け出はおこなっておりません。
4. 常勤監査役中川幸三氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 代表取締役社長上野剛史氏は、2021年5月1日付で株式会社アイ・エヌ情報センターの代表取締役を辞任いたしました。
6. 2021年4月1日付で、取締役の担当が次のとおり変更になりました。

氏 名	新役職および担当	旧役職および担当
藤 澤 賢 二	取締役 常務執行役員 管理本部長	取締役 常務執行役員 管理本部長兼コンプライアンス推進室長 兼品質管理部担当
大和田 雅 博	取締役 執行役員 社長室担当兼グループ企業担当	取締役 執行役員 社長室長兼グループ企業担当

②当事業年度中に退任した監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
林 田 英 美	2020年6月24日	任期満了	常勤監査役
竹 内 洋	2020年6月24日	任期満了	社外監査役 オールニッポン・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社である株式会社アスプコミュニケーションズ、日本財務翻訳株式会社、株式会社アイ・エヌ情報センター、株式会社レインボー・ジャパンおよび台湾普羅納克廈斯股份有限公司の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が填補されることとなります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、免責額についての定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととしております。

④取締役および監査役の報酬等

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

イ. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等に関しては、固定報酬と会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて支給する業績連動報酬から構成するものとし、固定報酬に関しては、各取締役の職責や役位に応じて支給する。

ロ. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬に関しては、定量評価および定性評価のそれぞれの基準によるものとする。定量評価の基準としては売上収益、営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益、ならびに経営指標として定める営業利益率および親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)の年度ごとの達成状況にて評価する。

一方、定性評価の基準となる各取締役の経営への貢献度については、期首に各取締役が設定した重点施策に対し、その達成状況を短期・中長期それぞれの視点から総合的に評価する。

ハ. 上記イ. の報酬等の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬の額は、固定報酬の額の40%を上限とし、各取締役の職責や役位に応じて取締役ごとに設定する。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとする。

ニ. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

毎月現金で支給するものとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者への委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会にて決議された金額の範囲内で、代表取締役社長上野剛史氏に決定を一任する。

なお、当該一任された権限が適切に行使されるよう、取締役会による一任の決議は、毎年、おこなうものとする。

2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
	百万円	百万円	百万円	百万円	名
取締役	256	209	46	—	10
（うち社外取締役）	(22)	(22)	—	—	(3)
監査役	39	39	—	—	6
（うち社外監査役）	(24)	(24)	—	—	(4)
合計	295	249	46	—	16
（うち社外役員）	(46)	(46)	—	—	(7)

- (注) 1. 上記には、2020年6月24日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる定量評価の基準および2020年3月期の実績は、売上高24,446百万円、営業利益2,571百万円、経常利益2,717百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,816百万円、ならびに経営指標として定める営業利益率10.5%および自己資本利益率（ROE）8.2%となっております（いずれも日本基準）。このうち、売上高、営業利益、経常利益および自己資本利益率（ROE）は業績目標を達成いたしましたものの、親会社株主に帰属する当期純利益および営業利益率は未達成となりました。当該指標を評価の基準としている理由といたしましては、当社では企業価値の持続的な向上を図るためには収益力および資本効率の向上が重要と考えており、それらを当社の重視すべき経営指標として定めていることによるものであります。
4. 取締役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第60回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第57回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長上野剛史氏に対し、株主総会にて決議された金額の範囲内における各取締役の固定報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績や事業環境を勘案しつつ、各取締役の担当する重点施策に対し、定量と定性の両面から評価をおこなうには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、業績連動報酬等の額につきましては、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針にもとづき、上記3. による定量評価や各取締役の設定した重点施策の達成状況による定性評価をおこない、固定報酬額の0%から40%の範囲内で決定しております。

⑤社外役員に関する事項

1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

会社における地位 および氏名	兼職先および地位	重要な兼職先と当社との関係
取締役 妻 貴 嗣	三協フロンテア株式会社 代表取締役社長	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
取締役 清 水 謙	株式会社WD I 代表取締役社長	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
取締役 酒 井 一 郎	酒井重工業株式会社 代表取締役社長	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
常勤監査役 中 川 幸 三	キーコーヒー株式会社 社外取締役(監査等委員)	特別の関係はありません。
監査役 須 藤 修	須藤総合法律事務所 パートナー	特別の関係はありません。
	株式会社バンダイナムコ ホールディングス 社外監査役	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
	三井倉庫ホールディング ス株式会社 社外監査役	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
	京浜急行電鉄株式会社 社外監査役	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
	西村あさひ法律事務所 パートナー	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる売上実績はありませんが、当社から兼職先への支払額は当社連結売上収益の0.1%未満となっております。

2) 当事業年度における主な活動状況

会社における地位および氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関しておこなった職務の概要
取締役 長妻 貴嗣	取締役会12回のうち12回に出席（出席率100％）し、経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に有意義な発言を積極的におこなっております。 当社業績や数値計画に関し、徹底した要因分析と中長期的視点から発言をおこなうなど、適切に役割を果たしております。
取締役 清水 謙	取締役会12回のうち11回に出席（出席率92％）し、経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に有意義な発言を積極的におこなっております。 当社事業戦略に関し、様々な視点から新規事業に関する提言をおこなうなど、適切に役割を果たしております。
取締役 酒井 一郎	取締役会12回のうち12回に出席（出席率100％）し、経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に有意義な発言を積極的におこなっております。 当社のリスク管理に関し、グローバルな視点から具体的な対策立案を提言するなど、適切に役割を果たしております。
常勤監査役 中川 幸三	取締役会12回のうち12回に出席（出席率100％） 監査役会13回のうち13回に出席（出席率100％） 主に公認会計士および税理士としての専門的見地から、特に財務・会計等に関して発言をおこなっております。
監査役 須藤 修	取締役会12回のうち10回に出席（出席率83％） 監査役会13回のうち11回に出席（出席率85％） 主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士としての専門的見地から発言をおこなっております。
監査役 忍田 卓也	2020年6月24日に監査役として就任以降、 取締役会10回のうち10回に出席（出席率100％） 監査役会10回のうち10回に出席（出席率100％） 主に企業再編に関する事項や海外事業に関し、弁護士としての専門的見地から発言をおこなっております。

⑥責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

(ご参考)

当社のコーポレートガバナンス体制について

1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は下記の基本方針や経営理念にもとづき、コーポレートガバナンス体制を構築しております。また、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るため、「プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、当社ウェブサイト上で公開しております。

1. 基本方針

当社は、顧客、株主、従業員、地域社会、資本市場関係者等のステークホルダーの立場を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効性の面から経営管理体制の見直しと改善に努めております。

また、タイムリーかつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する監視・チェック機能の強化、透明性の向上、コンプライアンスおよびリスク管理の徹底を図ることでコーポレートガバナンスを充実させてまいります。

2. 経営理念

<MISSION>

私たちプロネクサスグループは、情報コミュニケーションとドキュメンテーションを支えるプロフェッショナルとして社会・経済の持続的発展に貢献いたします。

<VALUE>

1. PROfessional【専門性】専門性でお客様の実務を支える
2. PROper【適正性】正確かつ適正なサービスを提供する
3. PROMpt【迅速性】お客様のニーズにいち早く応える
4. PROgress【革新性】革新的なサービスを創造する
5. PROsocial【社会性】社会と共生する視点をもつ

<VISION>

世界で類のない、専門性に特化したニッチトップ企業グループへ

2 株主等ステークホルダーとの関係

当社は、株主との建設的な対話を通じて、当社の経営戦略等に対する理解を得ることを目指し、当社「ディスクロージャーポリシー」および「IRポリシー」にもとづく適切な対応をおこないます。

また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上は、顧客、従業員、地域社会、資本市場関係者等のステークホルダーの貢献により実現されるものであり、当社は、各ステークホルダーとの適切な協力関係の構築に努め、経営活動を遂行します。

3 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、「ディスクロージャーポリシー」および「IRポリシー」にもとづき、投資判断に影響を及ぼすべき未公表の重要情報の管理の重要性を認識し、これを厳格に管理します。また、外国人株主に対する平等性の観点から、決算短信、決算説明資料等、主要な開示資料の英語版を提供します。

4 取締役会および監査役会

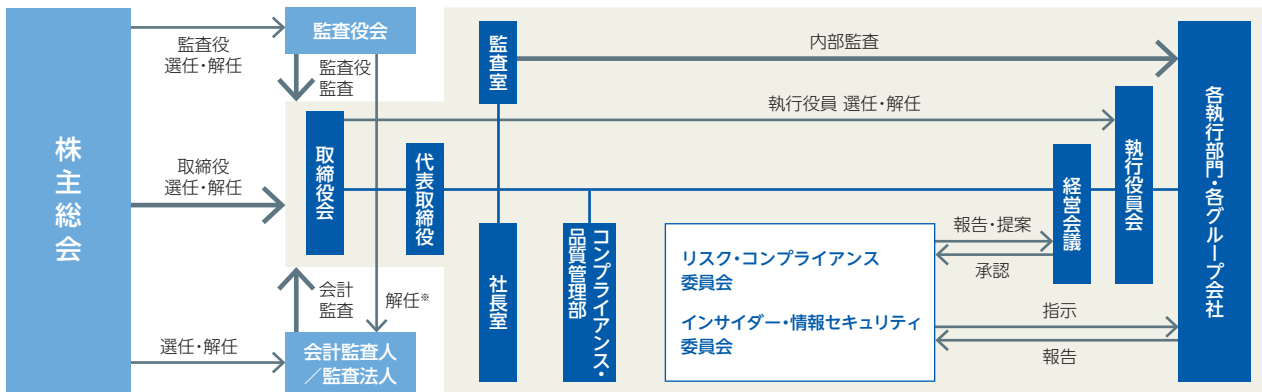
取締役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、中長期的な企業価値向上を目指し、当社の経営に関わる重要事項の審議および意思決定ならびに会社の事業、経営全般に対する監督をおこないます。また、取締役会の構成については、当社グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、財務会計、リスク管理および法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた構成とし、その員数は10名以内とします。

監査役会は、その期待される役割・責務を実効的に果たすため、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者をバランスよく備え、特に財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上含んだ構成とし、その員数は4名以内とします。

5 取締役および監査役

当社は、取締役および監査役候補者ならびに社外役員候補者の指名にあたり、「プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン」において指名方針を定めております。また、取締役の解任方針についても定めております。

当社のコーポレートガバナンスおよび内部管理体制の概要図



※会社法第340条第1項に定める事由による

3 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容およびその運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 決定内容の概要

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

経営理念にもとづく「社会・環境行動基準」を定め、当社の役員および従業員（以下、社員等という。）に周知徹底させるとともに、教育等を通じてコンプライアンスに対する意識の維持・向上を図る。また、第三者機関による内部通報制度を導入し、不正行為等の早期発見、是正に努める。

②取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる重要な意思決定および報告等に関する情報は、「文書管理規程」等社内規程にもとづき、保存および管理するものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」にもとづき、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクに対し、未然防止、再発防止および迅速な対応に努める。また、「事業継続管理規程」を定め、当社事業の継続を確保するための体制を整備する。

④取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審議ならびに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督をおこなう。また、経営と執行の分離の観点から執行役員制度を導入し、執行役員は、所管する各部門の業務を執行し、その進捗を執行役員会で定期的に報告する。

⑤会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「プロネクスグループ基本規程」にもとづき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、各グループ会社の状況に応じて必要な管理をおこなう。また、内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査をおこなう。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合、必要な人員を配置する。また、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮は受けないものとする。

⑦当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および子会社の社員等は、会社で重大な損失を与える事項が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき、または社員等による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに監査役に報告する。

⑧上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社員等からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

⑨当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

当社は、社員等の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。また、監査役は内部監査部門との連携を図るなど、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 運用状況の概要

①コンプライアンス

当社は、コンプライアンス推進部門を中心に、当社経営理念および「社会・環境行動基準」にもとづくコンプライアンス意識の維持・向上活動を、全社員を対象に実施しております。当事業年度におきましては、全社員を対象としたコンプライアンス研修を継続して実施したほか、社内におけるハラスメント撲滅のため、関連規程の整備やハラスメントをテーマとした社内研修を実施するなど、コンプライアンスに関する理解深耕と意識の醸成に努めております。

②リスク管理

当社は「リスク管理規程」にもとづき、各部門における対応すべきリスクの洗い出し、識別、分析および対応策の検討をリスク管理統括部門である総務部を中心におこなっております。

情報セキュリティに関しては、全社範囲で認証取得しておりますISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の活動のもと、システム単位でのリスクの特定および予防・是正処置の実施を「インサイダー・情報セキュリティ委員会」において検討、決定しております。当事業年度におきましては、サイバー攻撃等をはじめとした情報セキュリティ脅威に備えるため、社員向けの教育訓練を継続して実施したほか、当事業年度より開始しております在宅勤務における情報取扱いルールを新たに制定し、周知徹底するなど、社員のセキュリティ意識の向上、情報管理体制の強化に努めております。

また、地震など自然災害発生を想定し、全社員を対象とした安否確認訓練を年2回実施しております。

③監査役監査

監査役は、取締役会等重要な会議への出席のほか、業務執行にかかる重要書類等を確認し、当社および子会社の役員および従業員から監査に必要な情報について随時報告を受けております。また、会計監査人、内部監査部門およびコンプライアンス推進部門との情報交換等を通じて緊密な連携を保つとともに、代表取締役社長との意見交換を定期的を実施するなど、監査の実効性確保に努めております。

4 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

①基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などをおこなう必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取り組みについての概要

当社は、株主総会招集通知をはじめとしたディスクロージャーのさらなる電子化、開示の統合化等大きな事業環境の変化に対応し、当社の成長力に変えていくために、2019年4月から3か年にわたる「新中期経営計画2021」を策定し、以下の重点戦略を推進しております。

- (1) 電子化時代のお客様サポート体制の構築
- (2) システム拡張・ドキュメントプラットフォームへの成長
- (3) 前中期経営計画の領域拡張継続とさらなる進化
- (4) 領域拡張と収益拡大を両立する社内基盤構築

これらの取り組みを着実に遂行することにより、当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2008年4月30日開催の取締役会において導入し、直近では2017年6月28日開催の当社第73回定時株主総会において承認いただいた「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」について、2020年5月14日開催の取締役会決議にもとづき、一部プランを変更し、継続することを決定いたしました。また、2020年6月24日開催の当社第76回定時株主総会に付議し、承認をいただいております（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プラン継続の背景として、当社事業が企業のディスクロージャー・IR支援という、いわば資本市場の健全な成長に貢献する社会的インフラともいえるべき高い社会性を有していることが挙げられます。当社事業の継続性は、お客様のみならず、資本市場に参加する投資家、市場関係者の活動の継続性とも強いつながりを持っております。そうした事業特性がもたらす社会的責任の観点から、当社株式の大規模買付行為をおこなおうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに大規模買付行為をおこなおうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランの継続を決定いたしました。

④具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由の概要

1. 基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべき可否を株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉をおこなうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものであります。

2. 株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」）をすべて充足しており、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

3. 会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的におこなう取締役会の諮問機関として当社の業務執行をおこなう経営陣から独立した者から構成されている独立委員会を設置しております。また本プランは、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と認識し、諸施策を実施しております。配当につきましては、安定配当をベースに業績および経営環境等を総合的に加味した配当の継続を基本方針としております。株主還元に関する指標につきましては、連結配当性向原則40%以上を基準としておりましたが、株主への一層の利益還元を目的として、50%以上に引き上げることといたしました。

当社は会社法第459条の規定にもとづき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によっておこなうことができる旨を当社定款に定めております。当事業年度の期末配当につきましては、業績が当初の予想を上回る水準となったことを勘案し、2021年5月20日の取締役会決議にもとづき、当初予想から1円増配し、当社普通株式1株につき16円とさせていただく予定です。なお、2020年10月30日の取締役会決議にもとづき、当社普通株式1株につき、17円（普通配当15円、創業90周年記念配当2円）の中間配当を実施しておりますので、この結果、年間配当は33円となり、連結配当性向は52.5%となります。

また当社は、株主への利益還元と資本効率の向上に資する自己株式取得を重視しております。当事業年度においても、2021年2月15日付で2,000千株を消却するとともに、2021年1月29日開催の取締役会決議にもとづき、設定した上限株数500千株のうち234千株の自己株式を取得いたしました。この結果、2021年3月末時点で発行済株式総数の7.1%、2,031千株を保有しております。また、配当と当事業年度中の自己株式取得を合わせた総還元性向は、69.4%と引き続き高水準にあります。



(ご参考)

連結計算書類等サマリー

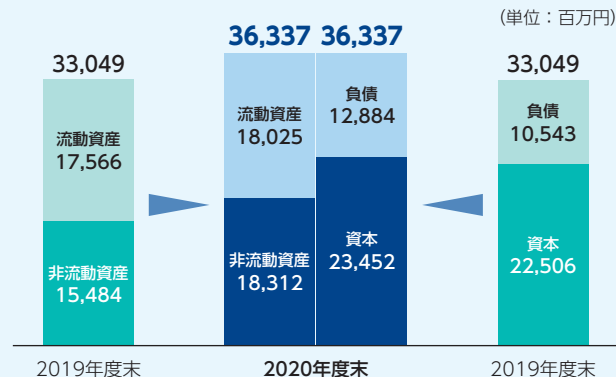
連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

1 流動資産

現金及び現金同等物の増加等により、前期比460百万円増加し、18,025百万円となりました。

2 非流動資産

使用権資産の増加等により、前期比2,828百万円増加し、18,312百万円となりました。



3 負債

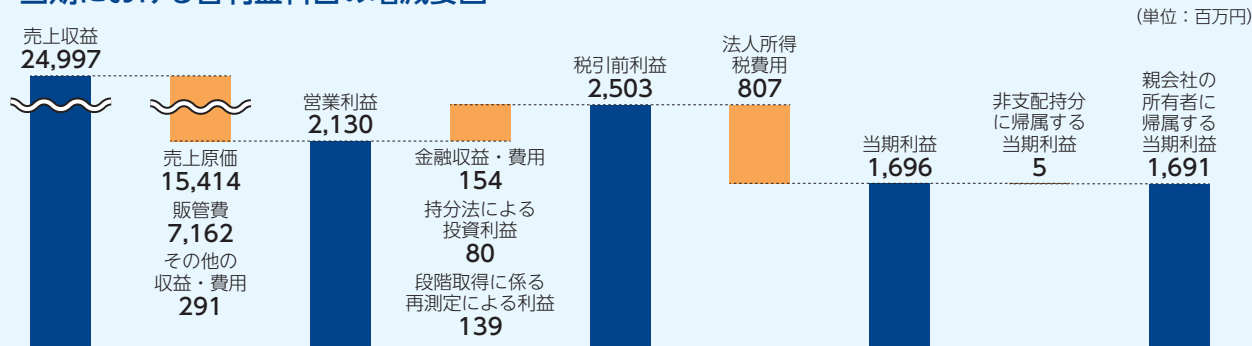
リース負債の増加、借入金の増加等により、前期比2,342百万円増加し、12,884百万円となりました。

4 資本

親会社の所有者に帰属する当期利益の計上、自己株式の消却等により、前期比946百万円増加し、23,452百万円となりました。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

当期における各利益科目の増減要因



▶ 関連リンク (QRコードを読み取っていただくと、当社スマート招集のウェブサイトへアクセスできます。)



- 連結持分変動計算書および連結注記表
- 株主資本等変動計算書および個別注記表



連結計算書類

連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
資産		
流動資産	18,025,083	17,565,541
現金及び現金同等物	12,845,107	11,910,898
営業債権及びその他の債権	2,585,575	2,548,657
その他の金融資産	1,733,522	2,310,915
棚卸資産	573,928	511,471
その他の流動資産	286,949	283,600
非流動資産	18,311,822	15,483,602
有形固定資産	4,675,332	4,657,122
使用権資産	3,796,143	1,988,261
のれん	466,875	304,485
無形資産	2,530,475	2,246,279
投資不動産	186,322	186,322
持分法で会計処理されている投資	763,050	728,142
その他の金融資産	4,933,152	4,233,973
繰延税金資産	918,943	1,078,340
その他の非流動資産	41,529	60,678
資産合計	36,336,904	33,049,144

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

科目	当期	(ご参考) 前期
負債		
流動負債	6,303,927	6,101,154
借入金	56,672	56,672
リース負債	824,803	752,312
営業債務及びその他の債務	1,531,750	1,434,026
未払法人所得税等	465,438	689,136
契約負債	674,124	651,858
その他の流動負債	2,751,141	2,517,150
非流動負債	6,580,563	4,441,749
借入金	301,652	8,324
リース負債	3,106,445	1,262,247
退職給付に係る負債	2,523,647	2,523,384
引当金	191,390	188,201
その他の非流動負債	457,429	459,592
負債合計	12,884,490	10,542,902
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	23,422,622	22,451,330
資本金	3,058,651	3,058,651
資本剰余金	4,691,776	4,683,596
自己株式	△2,082,303	△3,801,143
その他の資本の構成要素	721,958	348,191
利益剰余金	17,032,541	18,162,035
非支配持分	29,792	54,911
資本合計	23,452,414	22,506,241
負債及び資本合計	36,336,904	33,049,144

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
売上収益	24,996,575	24,446,337
売上原価	△15,413,739	△14,846,057
売上総利益	9,582,836	9,600,279
販売費及び一般管理費	△7,161,710	△7,061,475
その他の収益	82,220	72,223
その他の費用	△373,203	△10,869
営業利益	2,130,143	2,600,158
金融収益	163,205	67,527
金融費用	△8,775	△10,842
持分法による投資利益	79,721	72,620
段階取得に係る再測定による利益	139,122	—
税引前利益	2,503,416	2,729,463
法人所得税費用	△807,140	△876,222
当期利益	1,696,276	1,853,241
当期利益の帰属		
親会社の所有者	1,691,145	1,846,291
非支配持分	5,131	6,950
当期利益	1,696,276	1,853,241

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	15,368,389	15,084,992
現金及び預金	9,651,495	9,267,584
受取手形	7,214	11,007
売掛金	2,403,095	2,385,501
有価証券	2,699,968	2,799,947
仕掛品	244,125	265,285
原材料及び貯蔵品	8,878	10,437
前払費用	299,124	291,301
その他	54,490	54,420
貸倒引当金	—	△490
固定資産	12,469,233	11,585,882
有形固定資産	3,347,102	3,328,838
建物	948,028	981,797
構築物	31,424	11,540
機械及び装置	729,428	584,227
車両運搬具	2,988	168
工具器具備品	250,939	304,539
土地	1,379,367	1,379,367
建設仮勘定	4,928	67,200
無形固定資産	2,382,401	2,174,862
ソフトウェア	2,362,521	2,037,110
ソフトウェア仮勘定	13,119	130,932
その他	6,761	6,821
投資その他の資産	6,739,730	6,082,182
投資有価証券	3,705,823	3,062,849
関係会社株式	1,837,109	1,848,954
敷金及び保証金	577,196	594,116
施設利用会員権	46,082	46,082
その他	595,341	548,061
貸倒引当金	△21,820	△17,880
資産合計	27,837,623	26,670,873

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	4,221,998	3,992,449
買掛金	1,057,777	990,086
短期借入金	50,000	50,000
リース債務	27,279	37,403
未払金	675,749	557,711
未払消費税等	282,727	214,347
未払法人税等	394,550	558,139
未払費用	572,412	454,843
前受収益	542,096	505,485
賞与引当金	473,841	468,828
その他	145,566	155,608
固定負債	2,150,184	1,765,281
長期借入金	300,000	—
リース債務	88,515	115,794
役員長期未払金	182,400	219,000
繰延税金負債	209,998	101,854
退職給付引当金	1,369,270	1,328,633
負債合計	6,372,182	5,757,730
純資産の部		
株主資本	20,573,143	20,354,743
資本金	3,058,651	3,058,651
資本剰余金	4,683,596	4,683,596
資本準備金	4,683,596	4,683,596
利益剰余金	14,913,199	16,413,639
利益準備金	177,337	177,337
その他利益剰余金	14,735,862	16,236,302
固定資産圧縮積立金	1,381,815	1,410,420
別途積立金	12,600,000	12,600,000
繰越利益剰余金	754,047	2,225,882
自己株式	△2,082,303	△3,801,143
評価・換算差額等	892,298	558,400
その他有価証券評価差額金	892,298	558,400
純資産合計	21,465,441	20,913,143
負債純資産合計	27,837,623	26,670,873

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	23,784,671	23,333,888
売上原価	14,894,288	14,473,517
売上総利益	8,890,383	8,860,371
販売費及び一般管理費	6,780,492	6,655,001
営業利益	2,109,891	2,205,370
営業外収益	247,707	162,196
受取利息及び配当金	61,883	51,832
設備賃貸料	17,081	27,807
投資事業組合運用益	117,215	33,126
その他	51,528	49,431
営業外費用	19,705	10,679
支払利息	2,037	1,614
その他	17,668	9,066
経常利益	2,337,893	2,356,887
特別損失	298,665	—
関係会社株式評価損	298,665	—
税引前当期純利益	2,039,228	2,356,887
法人税、住民税及び事業税	718,371	839,506
法人税等調整額	△47,980	△91,811
当期純利益	1,368,836	1,609,191

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社プロネクサス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三井 勇 治 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宇治川 雄 士 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロネクサスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社プロネクサス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社プロネクサス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三井 勇 治 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宇治川 雄 士 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロネクサスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

株式会社プロネクサス 監査役会

常勤監査役 佐 瀬 あ か ね ㊞

常勤監査役 中 川 幸 三 ㊞

監 査 役 須 藤 修 ㊞

監 査 役 忍 田 卓 也 ㊞

監査役 中川幸三、須藤 修及び忍田卓也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



(ご参考)

株主総会参考書類サマリー

本定時株主総会に上程させていただく予定の議案の要旨は以下のとおりです。お手数ですがご高覧いただきますようお願い申し上げます。

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営環境の変化と当社ビジネスにおける事業領域拡張を踏まえ、経営体制を見直し、より多様な知見・専門性を備えた取締役会構成と迅速な意思決定をおこなうことを目的に、1名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役中川幸三氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

【取締役および監査役候補者の指名方針・手続】＊「プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン」より抜粋

①取締役候補者

取締役候補者の指名にあたっては、当社の幅広い業務分野に関し、十分な知識・経験・能力を有していることはもちろんのこと、経営判断能力にすぐれ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献することが期待できる者を候補者として指名し、取締役会にて決定しております。また、年に1回実施する取締役会の実効性評価において、取締役に要求される資質や属性についての議論をおこなっております。

取締役の解任方針については、当該取締役につき法令違反・不当な業務執行等により、当社グループの企業価値を著しく毀損したり、職務執行に著しい支障が生じたりするなど、当社取締役に求める資質が認められなくなった場合には、取締役会で審議のうえ、役位の解職その他の処分または株主総会に対する解任議案の提出について、決定いたします。

②監査役候補者

監査役候補者の指名にあたっては、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格、識見および倫理観を有している者を候補者として指名し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会にて決定しております。

＊社外役員候補者については、上記に加え、企業経営、財務会計、法律およびIT等の専門分野において高い見識や豊富な経験を有していること、客観的な立場から取締役の職務執行を監督するとともに、率直・活発で建設的な意見・提案により取締役会を活性化するための資質を備えていること、ならびに当社で定める独立性判断基準を考慮しております。

▶ **関連リンク**（QRコードを読み取っていただくと、当社スマート招集のウェブサイトへアクセスできます。）



● プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン



株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役 9 名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営環境の変化と当社ビジネスにおける事業領域拡張を踏まえ、経営体制を見直し、より多様な知見・専門性を備えた取締役会構成と迅速な意思決定をおこなうことを目的に、1名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会 出席状況 (2020年度)			
1	うえの もりお 上野 守生	再 任	取締役会長	12/12回 100%			
2	うえの たけし 上野 剛史	再 任	代表取締役社長	12/12回 100%			
3	ふじさわ けんじ 藤澤 賢二	再 任	取締役 常務執行役員 管理本部長	12/12回 100%			
4	もりさだ ひろふみ 森貞 裕文	新 任	常務執行役員 営業本部システムコンサルティング 事業部長	－			
5	はやし きよたか 林 清隆	新 任	常務執行役員 営業本部ソリューション事業部長	－			
6	おざわ のりお 小澤 則夫	新 任	執行役員 マーケティング事業部担当	－			
7	ながつま たかつぐ 長妻 貴嗣	再 任 社外 独立	社外取締役	12/12回 100%			
8	しみず けん 清水 謙	再 任 社外 独立	社外取締役	11/12回 92%			
9	さかい いちろう 酒井 一郎	再 任 社外 独立	社外取締役	12/12回 100%			
再 任	再任取締役候補者	新 任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立	東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

候補者
番号

1

うえの もりお
上野 守生

(1939年11月5日生)

再任



所有する当社の株式数
7,268,880 株

2020年度
取締役会出席状況
12/12回
(100%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1966年 1 月	当社入社	2008年 6 月	当社代表取締役社長 兼 CEO
	常務取締役	2010年 6 月	当社代表取締役会長
1976年 1 月	当社代表取締役社長	2015年 6 月	当社取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

上野守生氏は、当社の前社長として長年にわたり経営を担い、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役会長として、経験に裏付けられた的確な視点から経営全般に関する助言をおこなっており、重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役候補者としたしました。

候補者
番号

2

うえの たけし
上野 剛史

(1970年 1 月30日生)

再任



所有する当社の株式数
733,720 株

2020年度
取締役会出席状況
12/12回
(100%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1997年 6 月	当社入社	2010年 6 月	当社代表取締役社長（現任）
1999年10月	当社営業本部電子開示推進室長	2014年 7 月	台湾普羅納克廈斯股份有限公司 董事長（現任）
2000年 6 月	当社取締役	2019年10月	PRONEXUS VIETNAM CO., LTD Chairman（現任）
2004年 4 月	当社常務取締役	2021年 5 月	日本財務翻訳株式会社 代表取締役会長（現任）
2005年 6 月	当社専務取締役		
2007年 6 月	当社取締役副社長		
2008年 6 月	当社代表取締役副社長 兼 COO		
2010年 5 月	株式会社アスパコミュニケーションズ 代表取締役社長（現任）		

取締役候補者とした理由

上野剛史氏は、入社以来10年以上にわたり法定開示書類の電子化やデータベース事業など、現在の当社事業の大きな柱となる新分野を立上げ、陣頭指揮を執ってまいりました。当社社長就任後は、中期経営計画の推進により、電子化等の環境変化に対応した事業構造の変革に取り組み、新規事業分野においては海外進出支援事業における業績を順調に拡大いたしました。このように企業価値向上に資する様々な経営課題に対して着実に取り組んでおり、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者としたしました。

候補者
番号

3

ふじさわ

藤澤

けんじ

賢二

(1958年7月18日生)

再任



所有する当社の株式数

16,500 株

2020年度
取締役会出席状況
12/12回
(100%)

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2011年4月	株式会社タイトー 総務人事本部長	2015年6月	当社取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 法務・コンプライア ンス室長
2014年4月	当社入社 管理本部 副本部長	2021年4月	当社取締役 常務執行役員 管理本部長 (現任)
2014年10月	当社管理本部 副本部長 兼 法務・コンプライアンス室長		

取締役候補者とした理由

藤澤賢二氏は、前職より人事制度設計やコンプライアンス体制の整備に取り組むなど、総務・人事分野での豊富な経験および知識を有しております。現在は管理本部長として、当社収益管理の強化や人事制度の見直しに取り組んでおり、当社の財務戦略における資本効率の向上と、人事戦略におけるプロフェッショナル人材の育成に貢献することが期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

もりさだ

森貞

ひろふみ

裕文

(1974年7月30日生)

新任



所有する当社の株式数

4,600株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1997年4月	監査法人トーマツ (現有限責任監査法人 トーマツ) 入所	2014年3月	当社 I T 戦略室長
2000年9月	株式会社インターネットディスクロー ジャー入社	2016年10月	当社営業本部システムコンサルティング 事業部長
2006年11月	プライマル株式会社入社 取締役副社長	2017年6月	当社執行役員 営業本部システムコンサルティング 事業部長
2010年10月	当社入社 営業本部営業企画部 X B R L 推進室 専任部長	2019年4月	当社常務執行役員 営業本部システムコンサルティング 事業部長 (現任)

取締役候補者とした理由

森貞裕文氏は、公認会計士として監査法人での勤務経験を持ち、また前職から当社の主力製品である開示書類作成支援システム「PRONEXUS WORKS」の開発にソフトウェア開発者として携わるなど、当社電子開示ビジネスに必要な会計・ITに関する知識と経験を有しております。現在はシステムコンサルティング事業部長として、当社のシステムサービスにおける戦略的な機能強化に取り組んでおり、当社システム戦略の実現に貢献することが期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

はやし
林きよたか
清隆

(1956年12月28日生)

新任

所有する当社の株式数
1,100株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年 4 月	野村證券株式会社（現野村ホールディ ングス株式会社）入社	2017年 4 月	当社営業本部ディスクロージャー事業 部営業開発部長
2000年 6 月	同社法人開発部長	2018年 4 月	当社執行役員
2012年 4 月	野村インベスター・リレーションズ株 式会社出向 常務取締役	2019年10月	営業本部ディスクロージャー事業部担当 当社執行役員
2016年12月	当社入社 営業本部ディスクロージャー営業部 営業開発部担当部長	2020年 4 月	営業本部ソリューション事業部長 当社常務執行役員 営業本部ソリューション事業部長 （現任）

取締役候補者とした理由

林清隆氏は、大手証券会社にて法人開発部長を務めるなど、長年にわたり当社の主要な関係集団である証券業界における営業実績と上場会社との幅広いネットワークを有しております。また、ＩＲコンサルティング会社の常務取締役を務めるなどＩＲに関する豊富な知識とマネジメント経験を備えております。現在はソリューション事業部長として、近年需要が増加しておりますWe bサービスやコンサルティングサービスの強化において陣頭指揮を執るなど、当社ソリューション戦略の目指す非印刷製品の領域拡張に貢献することが期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

おざわ
小澤のりお
則夫

(1959年 5月19日生)

新任

所有する当社の株式数
12,800株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年10月	当社入社	2013年 1 月	当社執行役員 営業本部金融ソリューション部長 兼 コミュニケーション企画部長
2007年 1 月	当社事業企画室長		
2008年 6 月	当社執行役員 事業企画室長	2020年10月	当社執行役員 マーケティング事業部担当（現任）
2010年 3 月	当社執行役員 営業本部ＩＲ事業部長		

取締役候補者とした理由

小澤則夫氏は、入社以来当社の新規事業にかかる企画立案や推進に長く携わり、現在の当社主力事業であるＩＲビジネスや投信関連、Ｊ－ＲＥＩＴ向けのビジネスの立ち上げに大きく貢献するとともに、同分野における豊富な知識・経験を有しております。現在はマーケティング事業部の管掌執行役員として、多様化する顧客ニーズに対し、市場分析なども踏まえた戦略的なマーケティング活動の推進に取り組んでおり、当社マーケティング戦略における潜在的な顧客ニーズの掘り起こしと新たなビジネスモデルの創出に貢献することが期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7

ながつま

長妻

たかつぐ

貴嗣

(1965年5月21日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
一株2020年度
取締役会出席状況
12/12回
(100%)

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1992年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	1996年6月	同社専務取締役経営企画部長
1994年1月	三協フロンテア株式会社入社	2001年6月	同社代表取締役専務営業推進本部長
1995年6月	同社取締役経営企画部長 兼 営業本部 地方ブロック統括	2002年6月	同社代表取締役社長（現任）
		2016年6月	当社社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長妻貴嗣氏は、現在上場企業の代表取締役社長を務めており、企業経営における豊富な経験や見識を客観的立場から当社経営に活かしていただくことで、コーポレートガバナンスの一層の充実が期待できることから、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

8

しみず

清水

けん

謙

(1968年6月23日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
一株2020年度
取締役会出席状況
11/12回
(92%)

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1992年4月	株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）入行	2003年4月	同社代表取締役社長（現任）
1998年5月	株式会社ダブリュー・ディー・アイホールディング（現株式会社WDI）入社 取締役	2018年6月	当社社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

清水謙氏は、現在上場企業の代表取締役社長を務めており、北米やアジア諸国など幅広い地域でのマネジメントに関する豊富な経験を有しております。そうした経営者としての経験とグローバルな視点から、当社経営に対し適切なお助言をいただくことで、グループガバナンスのさらなる強化が期待できることから、社外取締役候補者いたしました。



所有する当社の株式数
一株

2020年度
取締役会出席状況

12/12回
(100%)

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1990年 7 月 酒井重工業株式会社入社
1991年 6 月 同社取締役経営企画室副室長
1993年 7 月 同社常務取締役業務推進室長
1995年 3 月 同社代表取締役社長（現任）
2019年 6 月 当社社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

酒井一郎氏は、現在創業から100年以上続くグローバルな建機メーカーにおいて代表取締役社長を務めており、長年にわたり経営全般に携わっております。そうした企業経営にかかる豊富な知識と経験により培った中長期的かつ大局的な視点から、当社の企業価値およびサステナビリティ向上に資する適切なお助言をいただけることが期待できることから、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長妻貴嗣氏、清水謙氏および酒井一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 長妻貴嗣氏、清水謙氏および酒井一郎氏は、現在当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって長妻貴嗣氏が5年、清水謙氏が3年、酒井一郎氏が2年であります。
4. 当社は長妻貴嗣氏、清水謙氏および酒井一郎氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。また、本議案をご承認いただいた場合には、当社は長妻貴嗣氏、清水謙氏および酒井一郎氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、長妻貴嗣氏、清水謙氏および酒井一郎氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定しております。各氏はそれぞれ一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、同取引所の定めにもとづく独立役員の要件を満たしております。なお、各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役中川幸三氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

つ だ よ し ひ ろ
津田 良洋 (1962年7月25日生)

新任

社外

独立



所有する当社の株式数
一株

【 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況】

1985年3月	等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所	2002年9月	英国デロイト&トウシュロンドン事務所 所出向
1988年3月	公認会計士登録（現任）	2007年6月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員
1993年7月	米国デロイト&トウシュ デトロイト 事務所出向	2016年7月	日本公認会計士協会 常務理事
1998年6月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）社員	2019年8月	津田良洋公認会計士事務所長（現任）

社外監査役候補者とした理由

津田良洋氏は、当社事業との関連性が高い企業会計や金融商品取引法に精通しており、国際会計に関する幅広い知識と経験を有しております。その高い見識や豊富な国際経験にもとづき、当社の経営監視機能の強化が期待できることから、社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 津田良洋氏は、社外監査役候補者であります。
3. 津田良洋氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、選任理由に記載のとおり社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 津田良洋氏が選任された場合、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
5. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害を当該保険契約によって填補することとしております。津田良洋氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 本議案をご承認いただいた場合には、津田良洋氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定する予定であります。なお、同氏は一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、同取引所の定めにもとづく独立役員の要件を満たしております。
7. 津田良洋氏は、有限責任監査法人トーマツの社員でありましたが、2019年7月に退所しております。同監査法人と当社の間における取引額は、当社連結売上収益の0.2%未満となっております。

以 上

株主総会会場のご案内

第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」

東京都港区新橋一丁目2番6号

TEL (03) 3501-4411

交通



新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・議決権の行使につきましては、事前の書面またはインターネットによる議決権行使をご検討いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会会場に出席される株主の皆様におかれましては、当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用をお願いいたします。
- ・感染予防措置として、受付前でアルコール消毒や検温を予定しており、発熱のある方や体調のすぐれない方などは、ご入場を制限させていただく場合があります。
- ・会場内は、株主様同士のお席の間隔を広くとらせていただきますので、ご準備できる席数は50席程度となる見込です。そのため、満席時にはご入場を制限させていただく場合があります。
- ・上記のほか、感染予防のための追加措置を講じる場合があります。
- ・株主総会当日におけるお土産のご用意はございません。
- ・今後の感染状況等により、万が一株主総会会場が利用できなくなった場合は、当社本社（東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング5階 当社セミナールーム）にて午後1時より株主総会を開催させていただく予定です。その際は、当社ウェブサイト（<https://www.pronexus.co.jp/>）にてお知らせいたしますので、ご来場いただく株主の皆様におかれましては、当日必ず当社ウェブサイトをご確認ください。なお、当社本社で開催させていただく場合には、株主総会へのオンラインでのご出席や株主総会映像のライブ配信は実施いたしませんのでご了承ください。



この招集ご通知は、当社が開発した最新版の**PRONEXUS WORKS**により作成したものであります。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。